

農業共済事業のニーズ調査の結果について

愛媛県農業共済組合

「農業共済団体に対する監督指針」(平成30年6月付け農林水産省経営局通知Ⅱ-3)に伴い農業共済事業のニーズ調査(未実施品目及び未実施方式の実施についての意向調査)を行いました。

意向調査は、平成30年12月に開催された農機ビックフェア及び組合広報紙でアンケートを実施し、また、ホームページで意見を募集し、回答があった要望を下記に整理しました。

1 実施の要望があった共済目的、引受方式及び地域

果樹共済

収穫共済 なし・うめ・すもも

樹体共済 うんしゅうみかん・なつみかん・いよかん・指定かんきつ・かき・くり

畑作物共済 ばれいしょ・小豆・いんげん・スイートコーン・たまねぎ・かぼちゃ

要望のあった地域 今治市・四国中央市・松山市・伊予市・久万高原町・砥部町・宇和島市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・鬼北町

2 実施しない理由

愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課発出の表式調査資料や2015年農林業センサスの農業者の数と比較すると今回の農業共済事業へのニーズ数が僅少であり、制度化しても危険分散が行われないため。

3 今後の対応

農業共済にご加入できない青色申告農業者の方へは収入保険への加入推進をおこないます。

なお、この農業共済事業のニーズ調査は、毎年実施を行い農業者の方の要望を事業運営に反映させて参ります。